

第5回裾野市総合計画審議会 議事要旨

(開催概要)

1. 日時:令和2年7月3日(金)13:15~15:30
2. 会場:裾野市役所4階401会議室
3. 出席者

<審議委員11名>

八木健二会長、藤井敬宏委員、山本睦委員、増田喜代子委員、望月康男委員、
一之瀬徳博委員、市川加代子委員、岩瀬光正委員、小川孝委員、出口謙一郎委員、
山本東委員

<関係部局長等12名>

石井企画部長、湯山総務部長、篠塚環境市民部長、小林健康福祉部長、酒井産業部長、
影嶋建設部長、西川教育部長、河合議会事務局長、高梨子育て支援監、
加藤監査委員事務局長、水口秘書課長、細井水道事業管理監

<事務局6名(企画部みらい政策課)>

鈴木みらい政策課長、山田課長代理、渡瀬主幹、長田係長、勝間田主席主査、川上主任

(議事次第)

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - (1) 第5次裾野市総合計画基本構想素案及び前期基本計画素案
 - (2) 第4次国土利用計画裾野市計画素案
4. その他
5. 閉会

(配付資料)

- 総計資料1:第5次裾野市総合計画基本構想(素案)
総計資料2:第5次裾野市総合計画前期基本計画(素案)
国土資料1:第4次国土利用計画裾野市計画 素案のポイント
国土資料2:第4次国土利用計画裾野市計画(素案:変更対照表)
国土資料3:裾野市国土利用計画土地利用構想図(素案)
参考資料1:計画策定スケジュール
参考資料2:第4回裾野市総合計画審議会(書面協議)意見対応表
参考資料3:裾野市国土利用計画 基礎資料
参考資料4:裾野市国土利用計画 基礎資料(将来フレーム)

(概要)

○ 開会

(事務局)

- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 定刻となりましたので、ただいまから、第5回裾野市総合計画審議会を開会いたします。
- ・ 私は本日の司会進行を務めます、みらい政策課、山田でございます。よろしくお願いいたします。
- ・ 本日は年度が切り替わってから初めての審議会となります。年度切り替えにより、今年度、あらたに審議会委員として、裾野市婦人会副会長の増田喜代子委員、

(増田委員)

- ・ 増田と申します、よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ 静岡県東部地域局長の山本東委員、

(山本委員)

- ・ 山本です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

- ・ お二方にご出席いただいております。答申までの期間、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ なお本日、所用により、西野委員がご欠席となっておりますので、ここにご報告申し上げます。
- ・ 委員の皆様にはあらかじめ本日の会議資料を送付させていただいておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。
- ・ 中身について、
 - 次第、座席表、委員名簿
 - 総計資料1: 第5次裾野市総合計画基本構想(素案)
 - 総計資料2: 第5次裾野市総合計画前期基本計画(素案)
 - 国土資料1: 第4次国土利用計画裾野市計画 素案のポイント
 - 国土資料2: 第4次国土利用計画裾野市計画(素案: 変更対照表)
 - 国土資料3: 裾野市国土利用計画土地利用構想図(素案)
 - 参考資料1: 計画策定スケジュール
 - 参考資料2: 第4回裾野市総合計画審議会(書面協議)意見対応表
 - 参考資料3: 裾野市国土利用計画 基礎資料
 - 参考資料4: 裾野市国土利用計画 基礎資料(将来フレーム)
- ・ お手元に資料はございますでしょうか？
- ・ お揃いで無いようでしたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか？
- ・ 本日の会議につきましては、UDトークというコミュニケーションツールがございまして、こちらの支援ソフトで自動で文字を起こすというソフトウェアを使っておりますので、その点ご了承ください。
- ・ それでは、次第の2、会長挨拶。八木会長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 会長挨拶

- ・ 皆さん、こんにちは。会長の八木でございます。着座にて失礼いたします。
- ・ 本日は、公私ともにお忙しい中、第5回の裾野市総合計画の審議会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 前回の審議会につきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして、書類での審議ということにさせていただきましたが、今日につきましては、東京あたりではかなり100人超、感染者が出ているという情報も入っている中ではあります、わが裾野市におきましては横ばい、少しは安定しているということで、3密を回避しながら会議を行えば、なんとかできるという状況にありますので、今回の開催といたしましたので、よろしくお願いいたします。
- ・ さて、今日の中身ですが、まずは総合計画の基本となります、基本構想の素案の審議、さらには、前段の5年の部分の基本計画の素案についてご審議をいただきます。さらに、裾野市の土地利用の方針となります、国土利用計画についても素案がまとまっておりますので、そちらの審議も合わせてよろしくお願いいたします。
- ・ 予定時間は2時間となっておりますので、貴重な時間を活かしながら、忌憚のないご審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○ 議事

(事務局)

- ・ ありがとうございます。
- ・ それでは、次第の3、議事に入ります。本日の以降の進行は、裾野市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により、八木会長にお願いしたいと思います。八木会長、よろしくお願いいたします。

(八木会長)

- ・ それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- ・ それではまず、議事(1)「第5次裾野市総合計画基本構想(素案)及び前期基本計画(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

(1) 第5次裾野市総合計画基本構想素案及び基本計画骨子案

(事務局)

- ・ 改めまして、皆様こんにちは。みらい政策課長の鈴木努と申します。この4月から新しく課長として任務に至った次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。
- ・ ただいま会長からご説明がありましたが、これまで皆さんのほうには昨年度3回、本年度に入りまして、5月は署名ということでお伺いいたしましてこちらの第5次裾野市総合基本計画の素案、それから前期基本計画の素案につきまして、ご意見を賜ったところでございます。

- ・ 基本構想素案の 1 ページをお開きいただきたいのですが、1 ページの 2 の計画の構成のところの表のところをお読みさせていただきます。皆様にご審議いただいた内容は大きく 2 つあります。
- ・ 1 つはそこに書いてある基本構想。これは市が目標とする将来像と、これを達成するための施策の大綱で構成するものでございます。つまり、市が新しい 10 年間をどのような将来像を持って進めていくのか。そして、この将来像を達成するために大きな柱として施策の大綱とうたっておりますが、これが妥当のものであるか。こういったものを最初にご審議いただくこととなります。
- ・ そして 2 つ目です。基本計画。データにありました基本構想に基づきまして施策を体系化し、各施策の目的や実現のための手段を明示しますと書いてあります。こちらの審議会のほうでも色々お諮りしたところではございますが、庁内の検討会、それから市民の協議会、それから議会の方々から色々ご意見を賜っているところでございます。
- ・ その中でも特に留意した点といたしましては、この 2 番の基本計画。多くの市民の皆様にお読みいただくからには、なるべく分かりやすい表現で、行政目線の言葉は、ある時は必要かもしれませんが、なるべくそういったものを外すということで修正をしていったところでございます。
- ・ 後ほど司会から、スケジュールについてはもう一度説明があるかと存じますが、本日お配りしました参考資料 1 をご覧ください。
- ・ 真ん中の辺を上から下へ目線を映していただいて、7 月というところ。ちょうど表の真ん中に、審議会というものがあまして⑤番と書いてあって 7 月の 3 日、今日まさにこの会議がここに位置するものとお考え下さい。4 月に入りまして、今現在、この総合計画がどの程度までいっているのか、自分でも読みましたけれども、担当に確認したところ、審議会の皆様にもいろいろご審議をしていただいたおかげで 6 割か 7 割のところはおかげさまをもってできたところだと伺っております。今後パブリックコメント等も入ってきますが、今現在はこの状態だという認識をしていただきたいです。
- ・ 続きまして参考資料の 2 をご覧ください。これは先ほど申し上げました、5 月にこういった形で顔を合わせた会議を行いたかったのですがやむをえず、今日このような形を取らせていただきましたが、皆様から頂きましたご意見一覧になります。正直申し上げまして、すべてを網羅して反映するということではできていないと思っておりますが、おおよそ皆様のご意見、ご要望に沿った形で修正を図ったつもりでおります。
- ・ それでは、総計資料 1 と書かれた第 5 次裾野市総合計画基本構想(素案)、こちらをご覧くださいとおもいます。
- ・ 修正箇所につきましては変更箇所の下線を引いて、文字をわかりやすく太字にしております。
- ・ 3 ページをまずお開きください。3 ページの中段の 2. 地域経済をけん引する産業集積の項目になりますが、このページの下から 4 行目、ふじのくにフロンティア推進区域とし、括弧書きで旧称内陸フロンティアという表記に変えております。
- ・ 続いてページをお捲りいただきまして 4 ページの上から 7 行目になりますが、こちらは市川委員から頂きましたご意見を踏まえまして 7 割近くの人が、「地域が好きだ」と、こうい

った文言に修正させていただいております。

- ・ 隣のページ、5 ページです。5 ページの 1 行目及び 2 行目、同じく市川委員からご意見をいただいた内容になりますが、それぞれ人口を追記しております。1 億 2,808 万人と 8,716 万人というかたちにさせていただいております。
- ・ 6 ページの中段の 4、地球温暖化や災害等への対応という箇所になりますが、8 行目から 9 行目になります。同じく市川委員からのご意見を踏まえまして、出典がわかるように「国は国土強靱化基本計画の～」という部分の追記をさせていただいております。
- ・ また、一番最後のところ、表現がですます調になっていませんでしたので統一性がなかったということで訂正をさせていただいております。
- ・ 11 ページをお開きください。山本睦委員からのご意見を踏まえまして、課題の③、「まち」という言葉を「地域」という言葉に修正をさせていただきました。課題の④の「まちづくり」という言葉を、同じく「地域づくり」という言葉にも修正させていただきました。なお、基本構想により前期基本計画で使用している、「まち」、それから「地域」、それから「都市」等の言葉につきましてはそれぞれ定義を明確にして、今後、全体的に文言を見直す予定でおります。もうしばらく時間をいただきたいと思います。
- ・ ちなみに私、都市計画マスタープランの作成にも関わったのですが、そのときも「まちづくり」なのか「都市づくり」なのか、この表現の使い分けに非常に苦労した記憶がございますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。
- ・ 同じく 11 ページの課題の③ですが、増田委員からのご意見を踏まえまして、フィルムコミッション、こちらを事業として、追記しております。
- ・ 同じく 11 ページ、課題④につきまして、本日は欠席している西野委員の意見を踏まえまして、新型感染症等に関する記述を追記させていただいております。
- ・ ページをお捲りいただきまして 12 ページ、課題の⑤、増田委員からのご意見を踏まえまして、「婦人会」という表記を追記させていただいております。
- ・ 同じく 12 ページ、課題の⑤でございますが、一之瀬委員からのご意見を踏まえまして、「より一層」という文言を追記させていただきました。
- ・ 14 ページの 1 行目から 2 行目になりますが「2030 年(令和 12 年)のまちの将来像を設定するにあたり」、この文言を追記させていただきました。
- ・ 隣の 15 ページでございます。こちらは西野委員からのご意見を踏まえ「未来志向のまちづくり」のキーワードの「先端都市」という言葉を「ウーブン・シティ」という表記に変更しました。1 行目から 2 行目に「ウーブン・シティとの連携や」という文言も追記させていただいております。
- ・ めくっていただきまして 17 ページ、こちらの施策の大綱の 2、こちらに増田委員からのご意見を踏まえまして 7 行目から 8 行目になりますが「稼げる農業を目指し」という文言を追記させていただきました。そのほか修正はさせていただいておりますが第 5 次裾野市総合計画基本構想の素案についての説明は以上となります。
- ・ 続いて、総計資料 2 と書かれた、第 5 次裾野市総合計画前期基本計画素案と書かれた資料をお開きください。
- ・ 全体的に文言を、市民の皆様になるべく多くの皆様に読んでいただきたいと、読んで頂く

以上はわかりやすい表現にと、それからもう一つはなるべく行政目線、行政からの発信もあるのですが、すべてがそうならないように気を付けて留意し、修正させて頂いたところでございます。

- ・ 主な変更点のみの説明となりますが、まずは 5 ページをお開き頂きたいと思えます。
- ・ 大綱 1 の 3 行目になりますけど以前は「合計特殊出生率」という言葉を使わせていただきましたが、こちらを「普通出生率の維持」ということで変更させていただきました。
- ・ 続いて 7 ページの基本目標でございます。こちらは山本委員からのご意見を踏まえまして「地域が好きだと答える市民の割合」という文言を削除させていただきました。
- ・ 9 ページをお開きください。9 ページの基本事業の名称を 4 箇所修正しております。具体的には 1-1-(4)、9 ページの一番上にある四角い体系図、教育・保育施設の適正化、8 ページの右側の 3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成、その横にいきまして 3-1-(4) 浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全、3-2-(4) 洪水や土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望、4-1-(1) 裾野駅周辺整備等の推進、と“等”を入れさせていただきました。それぞれ修正しました。
- ・ それから 10～11 ページに前期基本計画の見方があります。記載例をここには追加させて頂いております。
- ・ ページ飛んで 14 ページ、ここから 89 ページまでは施策の柱の概要になります。14 ページに、ありがたい姿、成果指標、3 つ目に「現状と課題」を追加させていただきました。
- ・ また、もともとありました ありがたい姿、成果指標を見直し、それぞれ修正を行っております。そのほか、各委員、庁内の関係部署からの意見を踏まえて、全体的に字句、文言修正を行っております。
- ・ なお 91 ページに進行管理の考え方を追記させて頂いております。
- ・ 下の表にあります、毎年度実施する庁内推進本部による内部評価、計画の中間年度に実施する評価委員会による外部評価、このような 2 つの評価を合わせて PDCA サイクルを回すという形で表記させて頂いております。
- ・ 最後に巻末です。参考資料があります。ここに人口の将来展望、策定体制と策定経過、審議会と各会議の委員名簿、例規、用語解説を加えさせて頂きました。
- ・ 総計資料 1、基本構想素案、総計資料 2、前期基本計画素案、その他の修正の説明は以上となります。

(八木会長)

- ・ ただいま議事 1 の説明が終わりました。それでは、ここから 50 分程度協議の時間を取りたいと思いますので、本件につきましてご意見やご質問等ありましたら挙手にてお願いいたします。

(望月委員)

- ・ それでは、基本構想素案の中の 18 ページなんですけれども、以前に健康寿命についての話をしまして、これは 100 年時代を迎えるにあたって健康寿命というものを追加していただいたのですが、この文面で読んでみますと、とってつけたような形になっていますので、修正をするようにと事務局に先ほど出したのですが、「医療体制の充実による健康寿命の延伸」ではなく、まずは自覚をして、自分のことは自分でできるような健康寿命

の延伸が、国や県の掲げている内容なのですが、当市においては、老人雇用を掲げまして取り組んでいる中でありますので、先の文章の「送れるようにするため」の後に「健康寿命の延伸を図るとともに」を入れて順番を変えて修正していただくように提案させていただきたいのですが、健康寿命の三要素である「食事」「運動」「社会参加」、これらに取り組んでいる最中なのですが、健康寿命は 73 歳くらい、女性は 72 歳くらい、平均寿命は女性が 87 歳、男性が 81 歳くらいなのですが、その間に 9 年、10 年の間があるので、1 年でも縮めるというのは大事なことなので取り上げていただいてありがたいのですが、ここは順序を変えていただきたいです。

- ・ もう一点、12 ページの先ほど説明がありました真ん中あたりに「婦人会、各種団体」が追記されておりますが、婦人会さんの色々取り組んでいる活動につきましては評価いたしますが、婦人会さんは自治会の中のひとつの位置づけでありますので、ここに婦人会というのは少し違和感があるなと感じました。それから男女共同参画に取り組んでいる中なので、ここにひとつ入れるのはいかがなものかと感じました。皆様のご意見があればお聞かせ願いたいです。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。では、最初の文言につきまして、事務局の見解をお願いします。

(事務局)

- ・ 事務局よりお答えいたします。総計資料の 1、基本構想の素案の 18 ページのところ施策の大綱 3 の 9 行目になります。「また、人生 100 年時代を迎え、市民が健康的で安心できる生活を送れるようにするため」、今現状の文章は「地域医療体制の充実・確保により、健康寿命の延伸につなげるとともに、誰もが」という表記にさせていただいておりますが、いま望月委員からご提案いただいた内容は「また、人生 100 年時代を迎え、市民が健康的で安心できる生活を送れるようにするため」、ここまでは問題ありませんが「健康寿命の延伸を図るとともに、地域医療体制の充実・確保により、誰もが」という順番に変更してはどうかというご提案だったと思います。自ら健康寿命を延ばすということは重要であるということで、望月委員のおっしゃることはその通りだと思います。順番を変えることは適切であると事務局は判断いたしますが、健康福祉部の考えもあると思いますので。

(小林健康福祉部長)

- ・ それで良いです。

(事務局)

- ・ こちらは、望月委員のご提案いただきましたとおり、順番を変更させていただきたいと思っております。こちらは修正をさせていただきます。
- ・ 2 つ目でございます。総計資料 1、12 ページの課題⑤のところでございます。三角のところの下の 2 行目が「自治会、婦人会、各種団体等との連携による」というところですが、婦人会さんはしっかり活動されているのですが、例えば老人会等もありまして、それは各種団体等に入っておりますので、婦人会だけ特出ししているのは表記的にどうかというご指摘かと思っております。

(八木会長)

- ・ 増田委員からいかがですかね、これに関しまして。

(増田委員)

- ・ 先ほど言われました男女共同参画の視点から「婦人会」という文言はいかがなものか、というものは、私共たくさん話し合いました。その中で「婦人」という言い方が、大変違和感があるということも出てきましたけれども、長い歴史の中のこともありますし、例えば今回のような災害など、何かあったときに、自治会と一緒にいつも共にやってきましたけれども、では婦人会というものはなくしてもいいのではないかという意見も分からなくはないのですけれど、この時代でちゃんとどこでどういう風にして災害があったときや何かのときに各地区に分かれて、今回もそうなんですけれども、いざというときには、大変力になれる、力を生かせる団体であると思っておりますので、皆様のご意見の中で、私はこう思いましたので、どうしてもということではございませんけれども、自分の中では、違和感はないです。

(望月委員)

- ・ 婦人会さんが一生懸命やっているということは評価しておりますので、誤解しないでいただきたいのですが、婦人会とか老人会とか子供会とか自主防災会など、そういう団体が50くらいあるのです。その中の一つをピックアップするというのはいかがなものかということで、各種団体の中に統括されておりますので、最初に書いていただいた、「自治会、各種団体」でも十分わかるんじゃないかなと思ひまして、お話しさせていただいたのです。婦人会の名前がおかしいとか言ったわけではなくて、そういう意味があって50近くある団体の中で、ということ言ったわけでありませぬ。皆様のご意見を聞いてみたいでせう。

(小林健康福祉部長)

- ・ 地域で支えあうというところですね。実のところ、今ここに代表的に挙げられている自治会、いわゆる区という組織、これのほかに地域を支える、これからの福祉の話からすると、様々な団体のほかに地域の中で、区の中で有志で作るような団体、こういったものが地域を支えていく。これからの計画では、そういったものを少しずつ取り入れた計画になっていくんじゃないかということで、今話題になりましたので福祉サイドの方からすると、もっともっとこう色んな、皆さんからイメージされている以上に色んな団体、任意の集まりの方々が地域の中で活躍されている。そういった方向性になっていくんじゃないかと思ひますので、少し、差し出がましいですけれど話をさせていただきました。

(八木会長)

- ・ 表記が非常に難しいので、どうしましょうか。委員の方で婦人会についてご意見があれば。

(市川委員)

- ・ 自治会という名称は、裾野市において位置づけがあると思うのですけれど、私たちって区長会ってすごく聞くのですけれど、自治会という組織について教えてください。

(八木会長)

- ・ 私が基本的に思っているのは区長会等々も、自治会の中に含まれているのかなという

認識ですけれども、行政のほうで。

(小林健康福祉部長)

- ・ 一般的に、皆さん自治会という言葉をよくお使いになりますけれども、公式にはあまり裾野市では「自治会」というものは表れてきていないと思います。区長設置規則というものがあって、区長会というものが一般的に町内会とか自治会とかそういったものの機能的なものがそこに含まれてくるようなイメージで自治という言葉が区の組織とか区の活動の中で自治という言葉を使いはしますけれども、自治会という位置づけで何かを決めているということは、今、市川委員さんがおっしゃったとおりです。

(市川委員)

- ・ そうすると自治会は固定名称ですから、どちらに入るかわからないですけど、婦人会という表記は出すぎかなという気はいたしました。

(山本睦委員)

- ・ 「地域」とか「まち」とか、いろんな言葉で一つのことを言い表そうとしていて、概念というか、そういうものを大事にしていないというのが私が実際に読んだ印象です。わかりやすくするというのと、概念をしっかりと定義して使うということは意味が違うと思います。それで、問題点を挙げさせて頂いてよろしいでしょうか。
- ・ 今のこととすごく関係しているのですけれど、私、なんでこれでいこうとしちゃったのかと思ったのですが、基本計画の5ページの多様性、ダイバーシティの発想のもと、「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」という大綱があると思うんですけど、それをうたっている基本目標の到達基準になっているのが、相変わらず出生率なんですね。厳密に言いますと、ここで「普通に直します」とおっしゃっているから意図的にやられているのかなと思ったんですけど、普通出生率というのは分母が全市民の人口になるんですね。そのうち子供が何人生まれましたって話です。それに対して実質出生率という考え方があって、その実質というのは15歳から45歳の女性の人口が分母になります。それに対して生まれた子供の数というんですけど、分母をいくら変えても分子が15歳から45歳の女の人とか、出産可能な女性だということには変わらないんですよ。学生にはうちも女の子が多いのですが学生にその話をしたところ、なんで私たちだけが到達目標を課せられなくてはいけないのかという話がありました。それが一つの問題点です。
- ・ あともう一つは出生率という概念自体は社会移動等の部分を含みません。社会移動による人口の増減は、全部排除した考え方です。ということは平たく言うと、裾野に住んでいる女性が、裾野産の子どもを作って下さいということです。
- ・ 今ダイバーシティという話がありましたけどダイバーシティで多様性を認めてくださいという話があって、今のお話と関連するんですけど、だとしたらこの数値目標は何らかの地域の活動、あるいはボランティア活動に参加している参加率とか、そういうもので図られなくてはいけないのであって、あるいは就業率、有職率、特にマイノリティーに焦点を当てたんなら、女性の有職率とか、定年後の再雇用率あるいは再就職率。それから障害者の雇用率の話にならなければいけないのに、なぜここで普通出生率の話になるのか。
- ・ あともうひとつは、今裾野市が直面している問題とかでも、いわゆる文化指数、知能の高めの人たちが流入してくる可能性があり、海外の研究者が調査をはじめようとしている。

その中において流入してくる可能性をもっと考えたほうが良い。要は転出転入の考え方を全く排除した、なぜ出生率で考えなければいけないのか？

- ・なぜ裾野産の子どもが必要なのか。市として必要なのかは、根拠がない優生主義なので、私としては、かなり危険思想だと思う。ナチスと一緒になんですよ、考え方が。出生率という言葉が地方行政では普通に使われているから使おうではなくて、根本的にこの言葉が含み込んでいる定義であるとか、その背景にある思想とかにもうちょっと敏感になってくださいねというお話を前もしたと思うんですけど。
- ・「ひとりひとりが」という言葉も曖昧にするので、課題の整理の①「誰もが活躍できる」の方が大事だと言ったんです。
- ・非常にこれは危ないです。今コロナになっていて、鎖国的な発想が強いじゃないですか。こういう時代だからこそ、そういう言葉には配慮が必要だと思います。

(事務局)

- ・貴重なご意見ありがとうございます。2つの問題提起がされたと思います。
- ・1つは自治会、婦人会、各種団体等といった表記の問題、もう1つは基本計画の大綱①の「ひとりひとりが」というところから出生率の問題。
- ・最初の問題につきましては、委員の皆様のご意見等伺っておりまして、自治会、婦人会、各種団体と定義上並列できないものを並べてあるところに問題があるのかなど、再認識したところです。例えば、婦人会を入れるということであれば、「区長会、婦人会をはじめとする各種団体等との連携において」との流れであれば違和感なく入ってくるかもしれません。「自治会」という言葉を入れるのであれば、自治会にはおそらく婦人会等の活動も含まれるであろうから、「自治会、各種団体等」との表記が正しいのかと思います。
- ・この辺については、もう一度事務局で持ち帰りまして回答を出させて頂きたいと思います。どちらも言われていることは正しいとの認識しております。ひとつ違うのは並列している内容が違うものが並列されてしまっているということです。
- ・2つ目の問題提起は、「ひとりひとりが」の普通出生率の話ですが、子育て支援監のご意見をお願いします。

(石井企画部長)

- ・企画部長でございます。「ひとりひとりが」と「出生率」というところですけども、まずひとつ、裾野市の特殊性というところで考えますと、前の計画もそうなのですが、合計特殊出生率というものが必ず引っかかってきまして、後ろの方にも計画の中に人口の表記がある中で合計特殊出生率が必ず引っかかってきますけれども、当市は県下の中でも合計特殊出生率が高い1.82という数字がでておりまして、先進のところをもっていきなさいと行政側としても頭に残っているところがございます。
- ・そういうところを踏まえまして、合計特殊出生率を基本の目標として持ってくるのかというところの話が、一番最初にありました。合計特殊出生率と言いますと、女性が一生に子供を産む数ということですが、現状その数字をあまり使ってこない現状がございます。国の方もすでにそれをやめて希望出生率というようなとらえ方を最近、大綱の中でも示している中で、ここは実は庁内の策定委員会でも議論になっておりまして、調査をしていると

ころです。確定をしているところではないものですから、なかなか、希望出生率にするのか普通出生率にするのか、合計特殊出生率にするのか、はたまた抜くのか。また、行政側の中では合計特殊出生率のままでそれが引っかかっているものですから、なかなか自分たちの中では抜くことができないというような状態であるというところがございます。

- ・ 出生率にした理由ですが、率というよりも実際の数がやはり問題じゃないかと。実数で言いますと5、6年前には600人くらいの子供が生まれているのですが、もう400人を切るような状態になってまして、合計特殊出生率がいくら高くても、女性の数が全体的に減っている中で、子供の数自体が減ってしまっていることが問題であると。そういったところから、出生率にシフトしたということで、ナチスとかそういうことではなく、このような考え方で行政側はいるということがございます。ただ、この出生率につきましては、この「普通出生率」でいいのか、国の方が「希望出生率」を示してくると、横並びで見たときに裾野だけ「普通出生率」でほかのところは「希望出生率」「合計特殊出生率」といっぴい出てきてしまいますと、どこに合わせるのかということが問題になってきます。

(山本睦委員)

- ・ 前にも言ったと思うんですけど「出生率」ということが、何かを測る指標になるということ自体がちょっとおかしくて、人口が多ければその都市が栄えるかと言ったらそうじゃないんですよ。今、クリエイティブ都市論という言葉が巷では流行ってまして、クリエイティブシティが高まるところに人が集まるという話で、LGBTの人が住んでいた地域は必ず値が上がるということは、世界的に見ても実証されているんですね、そういう発想がすでにある中で、ダイバーシティを目指すんだと言って、出生率の話をするのがどうなのかということが一つ。
- ・ もう一つが、人が住みたいと言って移住してくることを考えていけないと思うんですよ。ふるさと納税の発想もそうですけど国が全体的に無理やり結婚させたり、無理やり子どもを産ませたり、そういうことをすればそれは人権の問題にかかわるのが分かるから、そういう表現は使わない。ふるさと納税もそうですけど、要は魅力を自分たちで作れば人は集まってくるでしょうっていう考え方なんですよ。だから、魅力があって、横のつながりがあって、何らかの活動に、自分がマイノリティであろうとなんでであろうと参加していて、市に貢献しているというか、地域に貢献しているという感覚を持てるようにする、ということの指標を出してほしいんです。「裾野が好きだ」という主観に頼っているのは間違っているよというのが私にはあって、前回指摘したと思うのですが、役割を持つことと、要は子供の数を増やすのでも、なにもここで産まなくてもいいわけですよ。
- ・ それからあと、人口が多い方がいい、という発想はもう、このコロナの後の世界観では無いと思います。だって今チャンスじゃないですか、裾野からしたら、東京で満員電車に乗って通勤しないで済むわけですよ。裾野に住んでいけば、テレワークできて、なおかつ、移動も自家用車で感染のリスクがないわけですよ、あんまり。って考えたら今がチャンスなんですよ。人を呼ぶというの、人の移住を勧めることも。
- ・ そういう発想に切り替えていけないと、国の基準とか、他の地方自治体の基準とかと言いますけど、そこらへんが、ずれているのかなという感じがすごくします。この目標に対してこの数値が根拠にはならないと思います。

(八木会長)

- ・ ありがとうございます。とても難しい中身になってきちゃったんですけども、事務局の方である程度まとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(高梨子育て支援監)

- ・ 今回の論点についてなんですけれど、今回の総合計画の中には、この計画とは別に少子化対策基本計画というものを持っておりまして、その計画を今回からこの計画に内包していくという形になっております。そういった中で、少子化の計画の方が 2.07 という人口水準を目標値とするような形で今まで取り組んできた中で、中々、それに代わる指標を設定しなければならないのかなということまでこういった、今回は普通出生率というような文言が入っているのかなという風に考えております。
- ・ もう一点、国の方の施策、福祉の施策でも希望出生率 1.8 を目指すというような国の方針もございましたものですから、そういったところで、こういう数値を考えていたのですけれど、委員さんたちのご意見を踏まえまして、また検討してみたいという風に考えております。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。ということで、また、精査してもらって基本的に言われておりました、人が住みたくなる裾野とか魅力づくりそっちのほうはいいですね。それでは、他にありましたら

(出口委員)

- ・ すみません、質問なんですけれども、この総合計画と、最近報道なんかで出ている SDCC 構想というのがよく報道ででていて、市のホームページから拝見しましたけれど、関連性とか、違いとかをちょっと教えていただけますか。

(八木会長)

- ・ はい、よろしくおねがいします。

(事務局)

- ・ 総合計画と SDCC 構想との違いについてですけれども、どちらかという広くとらえてあるのが総合計画とお考えいただきたいと思っております。私が先ほど簡単に申し上げましたが、この 10 年間、裾野市が進んできている都市の将来像、その将来像を具体的に達成するための大綱と、実は説明は省きましたけれどその下に実施計画という計画がつきまして、こういったもので 10 年間ローリングして、より良いまちづくりを進めていくというものになります。これに対しまして、本年 3 月 23 日に議会で発表させていただきました SDCC 構想。
- ・ 実はいろんな雑誌社から、1 月 7 日のトヨタの発表を受けて、是非 SDCC 構想について伺いたいということでよく質問が来まして、そうではないんですよというお話をさせていただくのですが、SDCC 構想というのはですね、これまで裾野市がデータ利活用、声が大きい意見を聞いて物事を進めていくとか、そういうことがないように、まだ道半ばですけれども、根拠のあるデータに基づいて政策決定をしていこうじゃないかと、このような考え方に基づきまして、データ利活用の動きがあります。こういったものがですね、クリエイティブマインドという言い方をして、ちょっと横文字が多くなってくるんですけども、より良いま

ちにしていきましょう、これはあの、だれか特殊な人を差して言っているわけではないんです。市民一人ひとり、すべての方がもっていると思うんです。そういったものと掛け合わせて、クリエイティブでデジタル、この2つの言葉をキーワードとして政策を進めていこうといったものがこのSDCC構想という内容になります。どちらかというSDCC構想の方がある部分に特化していると、こういったとらえ方をさせていただければ良いのかなと思っております。

(事務局)

- ・ はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

(出口委員)

- ・ 違いとか、すみ分けについては理解しました。総合計画の方が、いわゆる目下の大きな観点で見るという中で、その都市形成についてSDCC構想なんかも入ってくると思うんですけれど、資料を拝見すると、SDCC構想に書いてあった内容について、実際にキーワードとしてSDCCが入ってないと感じたのですが、だいぶ足元でも注目されているような構想でありますので、総合計画の中にもちりばめてもよろしいんじゃないかなという風には思います。それについてご意見をお願いします。

(八木会長)

- ・ そうですね。豊かな自然と調和する次世代型近未来都市、スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティということで展開していますけれども、今の質問に対して回答をお願いします。

(事務局)

- ・ はい、これは庁内の検討委員会のほうから少しいただいた意見なんですけど、総合計画＝SDCC構想ではないよと、市民の皆様が見たときに、SDCC構想を見たときにこれがうちの総合計画だととらえられると、少しそれは違いますよねという指摘を受けております。意図的に総合計画とSDCC構想は違う計画ですと。しかしながら、いま、委員からご指摘がありましたとおり、中身を見ますと、課題等々から引っ張ってくる内容というものは、共有している部分もございます。そういった意味で市民に対して説明するときには、しっかりとこういった計画もあるよということで、周知を図って行きたいと、このように考えております。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。よろしいですか。他にございますでしょうか。

(藤井委員)

- ・ 藤井です。先ほど出ていた人口の話とすぐ関係してくるんですが、私はどちらかというと、都市関係、土木系の概念でまちづくりを考えていくと。
- ・ こういう総合計画というものを取り扱うときは全体のフレームワークということで人口的規模、これがあるかたちのまちをどうやって作っていくか。これがやっぱり大事になってくると。
- ・ 特に、コンパクトシティというキーワードがこのなかに組み込まれていくと集約という概念が当然出てくる。立地適正化計画というもので、ある拠点に集まる話と裾野の場合は拠点にならないために、集落といったところをある程度拠点性を持たせる、というふうに組み合わせないと裾野は成り立たないと。

- ・ そういった中で人口といった問題をどうフレームワークの中に入れていくのかなっていったときに、やはりその一つの指標としては先ほど来、出てきている悩ましい問題の、人口の増減についてですね、「生まれる」というキーワードを、どの数字を活用していくのか。あるいは亡くなるということとの関係性の中で、全体的な人口の比率というのが将来的にどこで計画になるかこのところの概念を作っていくとかならない。
- ・ そのときに今回の「ウーブン・シティ」といったところが海のものとも山のものとも分からない状況の中で、ただ、世界的なインパクトが大きい。その中身は状況は出てきていないと。
- ・ 本来であればプラスマイナスといった議論の中の組織を考えればいいんですけども、それは自然増という考え方の中の一つの考え方で、社人研ベースの枠組みの中で人口推計を作っていく、これも一つの見方なんですけど、それとちがう、交流人口あるいは関係人口といわれているような、さらに先ほど山本委員がおっしゃった移住といった形の新たに増える人たちといったところと将来的なウーブン・シティの寛容性といったところを合わせて考えないと、この総合計画については本当は難しいんですね。
- ・ ただ現状では、事務局もウーブン・シティの具体的な計画についてはまだ調整段階で、全体像が見えていないといったところがあるので、その人口の読みが分からない。
- ・ そういったところは、今回の枠組みのなかでは将来人口の考え方の中に、例えば交流人口、あるいは関係人口といったものが将来的にウーブン・シティといったものを含めて、そういった視点を組み込んでいく必要がある。そういったものは何かしらのところで書き留めていただきたいなど。
- ・ そして、総合計画の場合には5年ぐらい、あるいは10年といったピッチの中で、この辺の見通しが明らかになったときに、その方向性を精査していくと。
- ・ 今回は10年の全体計画をつくるわけですから、ブレないといったことがいいんですけど、下方修正ではない上方修正をしなければいけない案件は、きっと出てくるかなと思いますので、そういった面では、それをプラス増としてとらえた計画づくりがこれから動き出す。それが今後実質的に見えてくると思いますので、その辺の意識を少し盛り込んでいただけると良いかなという気がしています。以上です。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。事務局この件に関しては特に良いですね。

(事務局)

- ・ はい、さらに検討して参ります。

(八木会長)

- ・ 時間の方は、どんな配分でしょうか？ まだよろしいですかね。他にご意見がございましたら、よろしく願います。宜しいでしょうか。

(望月委員)

- ・ 教えて頂きたいのは74ページの、自治会加入率のめざそう値が現状値2018年より低くなっているのはなぜか。逆かなと思ったりもするのでお聞きしたいです。

(事務局)

- ・ 只今のご質問ですが、資料ナンバー総計資料2の74ページ、現状値が85.8%、2018年

に対しまして、目指そう値が 80%と低くなってしまっていると。自治会加入率は本来であればめざそう値が 90%だとかになるのではないかと、という意図でのご質問かと思えます。事務局としましては自治会加入率につきましても、近年、個の時代になっておりまして厳しい状況が予想されます。その中で 8 割は確保したいと、めざそう値を 80%で入れております。以上でございます。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。よろしいですね。他にございますでしょうか。それでは、議事 1 はこれにて終了とします。

(2) 第 4 次国土利用計画裾野市計画素案

- ・ 議事 2 の第 4 次国土利用計画裾野市計画素案について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

- ・ それでは引き続きまして国土利用計画裾野市計画素案の説明に移らせていただきます。右上国土:資料 1 と書かれた A4 一枚の資料、名称は第 4 次国土利用計画裾野市計画素案のポイントと、一枚目でございますが、こちらの資料をお手元にご用意して下さい。
- ・ 国土利用計画でございますが、新たな計画期間における記載内容を更新するとしまして、令和 3 年から令和 12 年までの 10 年間の計画を作成するものとなります。
- ・ 実は先ほどの第 5 次裾野市総合計画と連動した人口フレームの設定として、総合計画の資料の総計資料 1 基本構想(素案)と書かれたものの 9 ページ。
- ・ 資料 1 の 9 ページに記載させて頂いております、将来人口の見通しから令和 7 年に社会移動が均衡し、合計特殊出生率が 2.07 に上昇した場合のパターン②の令和 12 年に 50,360 人の推定値を採用しています。それから、社会情勢、本市の実情を踏まえた記載の追加として、表の内容を反映しています。
- ・ A4 の資料 1 にお戻りください。まず始めに、第 5 次総合計画素案との整合を図るところを行っております。国土利用計画は総合計画の基本構想を土地利用の観点から見た計画とも言えるため、これまで市が進めて参りました土地利用施策の方向性を踏襲しながらも、今作っている総合計画と整合を図りながら、新たな視点を加えることにしています。
- ・ また 1 月以降の会議で出る話になりますが、実証都市、コネクティッドシティ、ウーブン・シティの建設が決まったことにより、社会情勢の変化やその波及効果として、見込みではありますが、関連企業の進出、産業連携をみこした視点と市の SDCC 構想、次世代型近未来都市の創造による次世代型産業の発展、またこれらによりまして土地利用の面から新たな工業用地、住宅地の確保、創出など、土地利用の基本方針や利用区分別の基本方向等に記載を設けています。
- ・ それから国土強靱化における考え、自然災害時における機能不全を防ぐために、狭隘道路の拡幅整備など、安全安心な空間の確保に関する内容の記載をしています。
- ・ 当市の国土強靱化地域計画は策定中のため、現在は県の計画を参考に策定していま

す。

- ・ 次に、次世代産業の発展ですが、ウーブン・シティ、次世代型近未来都市の創造によりまして産業の発展をみこして記載をしています。
- ・ ここまでの要素は計画書の素案の中で複数繰り返し記載させていただいているところがございます。
- ・ 次にその他としまして、裾野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例、それから都市計画法第 34 条第 2 号運用基準案に関する事項です。
- ・ これは、具体的には市街化調整区域で、建物を立地するための要件を記載する事項の条文にあります。都市計画法第 34 条第 2 号運用基準案に関する事項は、計画書内にワンポイントで記載をしています。将来都市構想図においては裾野市都市計画マスタープランで位置づけた拠点。都市交流拠点と地域生活拠点、集落拠点の位置づけ、産業集積ゾーンの拡大および新規位置づけ、生活交流ゾーンの拡大をしているところがございます。
- ・ 次に資料の A3 折の国土資料 2、これが現行計画と素案の比較表になりますが、こちらの方をご覧くださいと思います。主には線で黒く網掛をした部分に変更箇所になります。
- ・ 1 ページですが、土地の使用に関する基本構想。裾野市の概況といたしまして現在北部地域で進めております土地区画整理事業、裾野市総合グランドの北に約 4.4 ヘクタール市街化編入しまして、住宅地の創出を図っているところでありまして、土地区画整備事業とウーブン・シティの建設の決定について、明記させていただいたところがございます。
- ・ つづきまして(2)土地利用の基本方針、これはウーブン・シティと連携した次世代型近未来都市の形成、国土強靱化の視点の記載をしております。
- ・ 裏のページに移りまして、2 ページ、土地利用の基本方針③というところになりますが、国土強靱化の視点、基本方針④で次世代型近未来都市の形成、ウーブン・シティに関連した産業の集積、連携の視点、この辺を記載させていただいております。
- ・ 同じく土地利用区分別の基本方針の説明になりますが、資料の 3 ページ、2 ページから 3 ページにかけて農地という表現のところがございますが、ここではこれまでの考え方を踏襲しつつも、次世代産業の発展と定住促進等の更なる効果が見込まれる場合、必要に応じて適正な規模で土地利用転換を図る、という表記にさせていただいております。
- ・ 下の方に行きまして⑤というところ 3 ページの下のところ。⑤の道路、ここでは富士山の世界遺産登録による観光客の拠点間アクセスの向上に加えまして、次世代産業の発展連携を促す、広域的なアクセス向上や、歩行空間の確保、こういった内容を、追記させていただきます。
- ・ ページ移りまして、裏面の 4 ページです。中段のところになりますが、⑥で、宅地と書かれた箇所がございます。ここでは、住宅地においては、留意事項といたしまして、空き家の状況の追加、現在増えております空き家の情報の追加とウーブン・シティの周辺地域において、コンパクトな街の形成と郊外地域とのネットワーク形成、こちらの方を追記させて頂いております。
- ・ その下になりますが、工業用地、一番下になります。工業用地ここでは、工場の移転、そ

れから業種転換等によって生ずる工場跡地の、低・未利用地の有効活用。それから、須山地区でございます、新富士裾野・富士裾野工業団地の拡大、それから県道仙石原新田線の周辺、そしてもうひとつ、市の南部、長泉町との境になりますが、富沢地区、こちらのほうに、企業誘致のための工業用地確保の検討。現段階では工業用地確保の検討という表現になりますが、こちらのほう追記をさせていただいております。

- ・ 隣のページに行きます 5 ページ、一番上にあります「3)その他の宅地」という表記のところがございますが、こちらは深良地区における新たな地域生活拠点の検討、深良新市街地構想を見据えた、というものの表現を追記させて頂きました。
- ・ 5 ページ目の「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」の計画期間、それから将来人口については、先ほどご説明した通り、総合計画の方から引っ張ってきているということで、ご了承いただきたいと思います。
- ・ 6 ページです、土地の利用区分ごとの規模の目標、表がいろいろありまして、見にくいところではございますが、どちらかというとこれは実務的な数字の処理になりますが、平成 30 年度までの土地利用の実績と、令和 12 年までの推定値、具体的な土地利用転換計画とこれまでのトレンドを反映したフレーム値、こちらのほうに修正させていただいております。
- ・ これまでの実績という事で、時間があれば、参考資料 4 を用いまして説明をさせていただきたいところではございますが、ここでは概要を説明させていただきます。
- ・ まず農地においては、過去からの実績により面積が減少傾向であること、それから御宿の土地区画整理事業、裾野グラウンドの上、こちらの農地の面積の減少を加味して令和 12 年までの推計値を算出しております。
- ・ 森林ですけれども、県営林道裾野愛鷹線整備事業によります森林の減少、林道ができたものですからその分減少。
- ・ 原野等は、新廃棄物処理施設の更新による減少、こちらの方を見込んでおります。
- ・ 水面・河川・水路は特に大きな変化はないということ、想定しております。
- ・ 道路につきましては、これまでの増加傾向に加え、裾野市の都市計画道路整理プログラムという、都市計画道路をどのような順番で作っていくかという計画プログラムがあるんですが、こちらによります道路整備などを見込んで数値を推計させて頂いております。
- ・ 宅地の住宅地につきましては過去からの増加の傾向、これは傾向です。
- ・ それから工業用地については、須山の新富士工業団地の話をさせていただきましたが、平成 20 年前後では、須山のB地区なんて言う言い方をしていた区域がありますけれども、そういった工業団地の拡大だとか、長泉町と隣接している富沢地区付近における新規の工業用地を見込んで推計をさせていただいております。参考までに、須山はだいたい 20 ヘクタールくらい、富沢のところは 5 ヘクタールくらいというような規模のものを見込んでいます。
- ・ その他につきましては全市域面積から土地利用区分別の面積を減じて出している数値でございます。なおフレームにつきましては、現在、数値をもう一度精査しているところでございますので、今後数値が修正して変わる可能性もありますので、ご了承ください。
- ・ 続きまして 3)規模の目標を達成するために必要な措置の概要、ページは 6 ページ A3

のさっき見ていただいた横の資料になります。こちらの方の説明に入らせていただきます。

- ・ 7 ページの土地利用に係る環境の保全及び安全の確保に、「裾野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の運用について新たに記載の方をさせていただきます。
- ・ ここからページが少し飛びますけれども 14 ページをお開きください。失礼しました 11 ページです。
- ・ ここはですね、地域別の概要と措置の北西地域、須山富岡地区といったところの内容になりますけれども、都市計画法第 34 条第 2 号、先ほどの調整区域における、何かものをつくるときの基準といたしましたけれども、こういった運用基準というものを今作ろうとしておりますので、そういったところから市街化調整区域内の宿泊施設等の建設に係る内容につきまして、観光・レクリエーション施設の誘導と滞在型それから着地型の観光客の誘致を目指す、ということに記載の方をさせていただいているところでございます。
- ・ ページめくりまして 12 ページと 13 ページ、この資料では最後のページになりますが、こちらをご覧くださいまして、南部と東部地域の措置の概況としてここでは、岩波駅周辺のまちづくりの検討、それから新規産業集積ゾーンの位置づけ、加えて深良地区への新たな生活交流拠点形成の検討といったものを記載させて頂いております。
- ・ こちらの資料の説明につきましては以上となります。続きまして、右側に国土・資料 3 と書かれた A3 のカラーの 1 枚の資料をご覧ください。
- ・ これが将来都市構想図になりますけれども、この裏面を見ていただきますと、今の国土利用計画、現行計画とそれから、これから作る国土利用計画、第 4 次国土利用計画が一番新しいものになりますが、こちらの対象図、こちらをご覧ください。
- ・ 大元がですね、都市計画マスタープランといった計画があるんですけども、この都市計画マスタープランで位置づけた、将来都市構造図、ここから、拠点、都市交流拠点と地域生活拠点それから集約拠点、こういったものを位置付けております。
- ・ それからぼやけてみにくいものがあるかもしれませんが、図面上の点線がゾーニングになるんですけども、産業集積ゾーンの拡大は、繰り返しになりますけれども、須山地区の新富士裾野工業団地周辺のゾーニングのところを見てもらいたいのですが、こういったところを拡大していると。
- ・ それからこの表で行くと上の右側、第 4 次国土利用計画裾野市計画のこの図の右上を見ていただきたいのですが、キャノン周辺、こちらにですね、ゾーニングをしっかりと図るという計画にさせていただいております。
- ・ やはり今回、地域でゾーニングをいろいろ考えた理由といたしまして、なんといっても「ウーブン・シティ」の建設、次世代型近未来都市の創造による波及効果として、裾野市に企業が進出してくる、あるいは進出希望のある意欲のある企業がくるということを見込んでいるところでございますが、市の工業系用途地域の都市的利用をはかれる未利用地がほぼなく。
- ・ これは何を言っているかと言いますと、裾野市では市街化区域というものをしっかり定めておりまして、例えばここは住宅を作っていきますよとここは商業をやっていきましょう、

ここは工業をしっかりとやっていきたいと思いますという区域を定めているのですが、工業でしっかりとやっていきたいと思いますという区域がもういっぱい、新たに工業をつくる用地が市街化区域としてはない、こういったことをいっている訳でございます。

- ・ だから、調整区域であっても、新たにゾーニングをして、おそらく今後、裾野市に来たいと、進出する企業さんは来るはずですし、あんまりこういう場で明確でないことをいってはいけないかもしれませんが、き始めているんです。ということは用意していかなければならない。ということでゾーニングは広げるということでお考えいただければと思います。
- ・ それから、仙石原新田線、先ほど言いました、あの、本来は深良用水がございまして、そういった環境を豊かに守っていこうということがございますが、もともと、キャノンさんという、世界クラスの企業がありまして、そこが何にも産業のゾーニングをしていないのはおかしいよねと、ということで、実態に合わせたところを、ラインで拾わせていただいたというものになります。
- ・ 加えますのは、余談になりますけれども、神山深良線と言いました縦に御殿場に抜けていく道が計画されておりますのでそういった、広域アクセス道路の整備の効果から、企業立地の可能性もあるのかなといったところでございます。
- ・ それから、第4次国土利用計画右側の新しい図面で言うと、左の下の方、東名と新東名の間、黄色い部分の下に、小さいマルが、ゾーニングが加わっているんですけども、こちらも新たにゾーニングとして加えさせて頂きました。
- ・ これは、裾野市の単独の考え方ではなく、国土利用計画は裾野市の国土利用計画を作っておるのですが、やはり広域的な観点、やや鳥瞰的な視点も必要だろうということで、お隣りの長泉町さんを見ますと、この横、工業団地なんです。
- ・ 長泉町さんが工業団地をやられて、地形的な問題があるとしても、そういったことは加味せず、区域の連動性から考えますと、すでに工業が張り付いている長泉町さんと密接に関係するこの辺をゾーニングしてもいいのではないかと、いったところから、この辺をゾーニングさせていただいたところでございます。
- ・ 色々長く説明しておりますけれども、今度は生活交流ゾーン、深良地区周辺の拡大のところでございます。
- ・ 真ん中のマルが大きく広がっていると思います、比較でみていただきますと、マルで囲んであるところが、大きくなっていると。これは、深良地区のまちづくりデザインそれから深良新駅構想、それから、直接まだ何かあるとはわかりませんが、ウーブン・シティの波及効果なんかも見込んでおりますが、定住人口の増加を想定したときに、市の拠点である、岩波駅と裾野駅、須山地区富岡地区千福が丘各地域をつなぐ“ハブ”となりえる地域ということで、ゾーニングを拡大していく必要があるということで広げているところでございます。
- ・ 産業立地、それから、深良地区の整備など、実際に整備していく位置というのは、個別計画それから、事業の実施計画こういったものによりまして、より詳細になっていくものと捉えておりますので、ゾーニング構想図については、今回、広めに位置づけの方をさせていただいておるところでございます。
- ・ 資料の方がいたりきたり、本来パワーポイント等を用いた方がわかりやすかったと思い

ます。準備不足で、わかりにくかった点については、申し訳ございませんでした。以上を持ちまして第4次の国土利用計画裾野市計画(素案)についての概要になりますけれども、説明を終了させていただきます。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。ただいま、議事2の説明が終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手のほう、よろしくお願いいたします。

(市川委員)

- ・ すいません、聞き落しなので申し訳ないのですが6ページをお願いいたします。数値の件で、焼却場、ごみ処理場のお話だったのですが、どこがどうなるのか少し聞き取れなかったものですから、もう一度お願いいたします。

(八木会長)

- ・ ごみ焼却場の件です。

(事務局)

- ・ ごみ焼却場の件につきましては、どこがどうなっているという明確なものはございません。ただし、おおよそこのくらいのもは必要だよという、キャパですとか、そちらのほうはつかんでおるものを入れてあると。今後、どういったところででてるかというものは、明らかになったときに、こちらの計画にも載せるものになるのかなど。

(市川委員)

- ・ 現在はマイナスでは示されていないという事でよろしいですか。

(事務局)

- ・ 現在だと、原野で4ヘクタール。

(市川委員)

- ・ 原野のところに。

(事務局)

- ・ はい、4ヘクタールですね。

(市川委員)

- ・ ここに0って書いてあるけど、4ということですね。原野に対して4ヘクタール小さいということですよ。

(事務局)

- ・ はい。

(市川委員)

- ・ 4ヘクタールという設計はどのような風に設定されているかわかりますか。

(事務局)

- ・ 4ヘクタールにつきましては、担当部署から頂いた数字になるんですが、過去の計画、実施計画のレベルではないですが、その前の前くらいの計画は、何年か前に作った数字がありますので、まだ想定の範囲を超えないところではありますが、そういうものでいれてあるという事でお考え頂きたいということでございます。確定値では決していないということです。

(八木会長)

- ・ はい、そういうことでよろしく願いいたします。他にございませんでしょうか？

(出口委員)

- ・ 鈴木課長が以前まちづくり課にいらっしゃったという事で、非常に詳しくお伺いさせて頂いたのですが、教えていただきたいのが、6 ページについて、今回第 3 次国土利用計画、第 4 次国土利用計画の宅地部分について、大幅に開発の広さが大きくなっているというように認識しています。そちらも説明の通り、ウーブン・シティを見据えて工業進出等々が増えるかもいう事で開発をしていくと理解をしていますが、個人的には、ウーブン・シティばかりではなくて、前もお話しましたが、裾野市はウーブン・シティばかりでなくて立地とかですね、例えば御殿場は霧や霜が多く工場用地は多いですが、環境としてあまり適さない、そういう意味では裾野は静岡県の中では北限だと色々な企業様からお伺いしています。
- ・ またウーブン・シティと合わせて、他にも工業用地が確保できれば、たいぶ企業立地が進むのではと考えています。この開発の広さについて、個人的にはもう少し広くてもいいのではと考えております。そこら辺の行政の考えについてもお聞かせ頂きたい。

(八木会長)

- ・ はい、事務局よろしく願います。

(事務局)

- ・ 概ね、開発の広さを決める時に、例えば今まで 10 であったものを、いきなり 100 にするには実情からすると難しい。実態に見合った形で徐々に広げていく必要があるというのが、国土利用計画になります。
- ・ 規定値等設けまして、今出しているのは、公共施設整備、須山が約 20 ヘクタール、富沢は 5 ヘクタールで開発による公共施設整備率を 3 割と見込んで、概ね 7 掛け 25 ヘクタールと掛けて、0.7 掛けて 17.5 ヘクタール分増加してるよ、という数値を出させて頂いています。
- ・ もし具体的に他でも確実性があるようなところがあれば、そういうものも拾って入れることは可能ですが、計画とはいえ、表裏一体になります。実現性はどうか、何がどこまで進んでいるかと色々なところで聞かれます。
- ・ 今力強い発言があった裾野市が企業進出の於ける北限、逆に言いますと裾野市にはまだまだポテンシャルがあってドンドン企業がくる可能性があります、と聞こえたのですが、これでも勝負をかけて内容をつくっているところです。今後もご意見を頂けると頑張ろうと思います。バランスをとりながら進めて参りたいと思います。

(八木会長)

- ・ ありがとうございます。よろしいですか。じゃあ山本委員どうぞ。

(山本委員)

- ・ 私、他市で入札監視の仕事をしていますので、ちょっと気になっていることがあります。実際に、これだけの労力をかけて皆さん計画をつくられていますよね、この計画だけを見ると、あれもしますこれもしますこうしますと並列式にならべてありますよね。
- ・ でも計画を実施に移すときには当然のことながら優先順位の軸となる、なんかルールが

ないと駄目だと思います。そのプライオリティを決める指標とか基準だとかルールはあるのでしょうか？

(八木会長)

- ・ はい、よろしくおねがいします。

(事務局)

- ・ 山本委員のご質問は、総合計画も含めてという事で良いでしょうか。

(山本委員)

- ・ はい。

(事務局)

- ・ 総合計画を説明する時に基本構想と基本計画と、これを皆様にご審議頂くと言いました。
- ・ 実はその下に実施計画があります。この実施計画、イコールではありませんが、こういった事業が並んだところで、毎年ですね、今は運営方針という形で、事業の評価というものを行っています。
- ・ 各課・各部単位での自分たちの自己評価となりますが、達成出来たのか、今後も続けていくのか、優先的に高いのかという評価もしておりますので。
- ・ ひとつ言えますのが、例えばコロナの感染拡大が始まる前と後では優先度は、内容も変わっているはずで、そこまできちっと対応できているかどうか。コロナの場合はまた対策委員会だとか含めまして、優先順位は別に設けてゆったりもいたしますから、
- ・ 通常ですと運営方針とか今後新しい5次の総合計画になりますと、どういったもので進捗管理もしっかり計っていくかになります。そういったものは、ございます。

(山本委員)

- ・ 問題はそれが妥当かどうか？という事です。誰が判断し、例えば入札の中でこういう工事をします。優先順位も高いです総合計画にも含まれています。だけど今、人が集められません。こういうことがすごくあるんです。で、入札が不調で終わってしまうんです。何度あげてもです。
- ・ でも積算に問題はないと。そうすると市では手の打ちようがなく、どうする事もできずにもう後回しになりますと、なってしまうのです。だから逆に計画を策定する中で、どこだけは落としてはいけない、の基準を審議する組織体がないと駄目ではないかと考える。

(事務局)

- ・ 市の場合には、月に一回部長級職員が集まりまして、「庁議」というものが行われています。ここで各部それから課の仕事内容、特殊なものがあればそこでできると、同時に必要であれば補正予算等組んで進めていくと、補正予算の件は当然市議会のチェックを受けると、それが妥当なものかどうかといったことを含めまして、そういったところで行政が動いているのかなとこういう認識でございます。

(八木会長)

- ・ ありがとうございます。よろしいでしょうか。続きまして、望月委員。

(望月委員)

- ・ 事務局では「思い切った」ということで表現されているけど、私は10年先を見てやる中で

前期だけでも相当な、ウーブン・シティが分かる形になってくるのではないかと、株主総会の報告書なんかを見ても、このコロナなんかが問題じゃないようなことを社長も言ってますからね、大分これにスペースをかけて報告されてましたけれども、そういう意味では関連ですとかね、私は国の研究機関とか問いかけていいチャンスじゃないか、と思うんでびくびくしないで掛けてみたらどうかと、トヨタにかけてみるぐらいの気持ちがあってもいいんじゃないかなというように思うんですよ。

- ・ 具体的な話なんですけど、仙石原新田線のキャノン側の可能性としてはある。今神山深良線を始めましたよね。あの周りの可能性も出てくるんじゃないかと思えますけど、
- ・ 問題はね、仙石原新田線とインター線を結ぶ 400メートル、この前もいったんだけど、400メートルあるんだと。岩波の住民がね何 10 年前かに反対してしまっ、いいところ見に行ってみようかと誘っても賛同してもらえなかったんですよ。
- ・ 時代が変わったんですよ今、まわりも大きく変わっているし、良いチャンスだと思うんだよね。県の方もおられるんであと 400メートル県がやりたいって気持ちを出したんですよ。県もね、あそこが繋がらないと凄くへんてこな道路になるもので、何とかこれを入れられないのかと、この計画の中に実現 10 年あれば何とかなるんじゃないかと思うんだけど。山本さん県の方々もおられるから、合わせて何とかしたい。あと 400メートルなんです。インター線と仙石原新田線、そうすると、ものすごい可能性がだいぶ出てくる。当時は上を通るんで嫌だと。別に降りる所と上がる所を造ればいいんですけど。ものすごい反対がありまして、今は少し変わってきたのではないかと、計画に盛り込めないかと思えます。

(事務局)

- ・ 今、仙石原新田線を検討しているところですけど、恐らくいきなり県の方にですね。じゃあこういうのがあるからやってみてよ、と聞いても答えに窮してしまうところがあると。どちらかという望月委員が言うように、意欲は市の方はどうなってるのか、県に掛け合ってもやるようなそういう意欲があるのかなといったところにあると思えますので、うちの建設部長から。

(酒井産業部長)

- ・ 産業部長ですけど、いま望月委員さんがいわれたことですが、だいたい 20 年ぐらい前に今言われた経路は確かにございました。その時私は建設部の他の部署にいたものから、交渉に行ったものが帰ってきてこれはできないなと話を聞いています。
- ・ その中では望月委員さんが言ったようなかたちで交換になってしまっ岩波地区が分断されてしまうと反対だったという風に聞いております。
- ・ 市といたしましては、あそこをつなぐことによってインター線と繋がるという事は、その後も引き続いて考えはありました。
- ・ 一昨年前私建設部長でしたので、その時の中でも、まだウーブンの話が出る前なので、これはいつかはやりたいねという話も出ていました。これでウーブンの話がでてくれば、また変わってくるのかなと。

(石井企画部長)

- ・ 企画部長です、今お話がありましたけど、国土利用計画の中のその大きなくりの中の

個別の話ですので、この中で語ることはなかなか出来ない部分もございますけども、市の要望としましては仙石原新田線、そもそも先ほどありました 400 メートル以外も、いわゆる災害があった時も含めて、神奈川県外へ逃げられるようにと要望はずっと提出していて、なおかつ県も事情を察して頂いて、ある程度ここまでは達成しているところでございます。今回、ウーブンシティがございまして難しい混雑している部分の話がござい

ます。
それはこちらにも気にはしております。この際にとっかかりをしましょうかという事はまだ話を出すことはできませんが、考え方としてはそういった道をつくる必要があるよねと認識はしているところではあります。なかなか県の方に言っても難しいところも。

(望月委員)

- ・ 今の話だけではなくて、観光面でみても箱根と裾野インターがつながるわけです。箱根に 1000 万以上のお客さんが来ている。観光面でも利便性も良い、何とかしたい。

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございます。事務局の方から。

(事務局)

- ・ 資料ナンバーの国土資料 2 という A3 の横の資料をずっと説明してきたところですが、ちよと端折った点もございまして、3 ページの⑤道路といったものがござい
- ・ 道路は市民生活の利便性向上や産業振興において重要な基盤であり、また本市は東名高速道路裾野 IC を擁するなど広域的な交通網の中核を担っている、と前置きをしながらも、そのため都市内幹線道路の南北方向、これが御殿場から長泉、東西方向は広く言
- ・ このネットワーク充実に向けた整備を推進し、市民の都市内移動の円滑化を図るとともに、富士山の世界遺産登録によって、増加がみられる観光客の拠点間アクセスや次世代産業の発展・連携を促す広域的なアクセスの向上をめざす、という記載を入れさせて頂いています。あとはここから、どのような形で具体的な箇所をひっばってくるかということになるかと思えます。国土利用計画ではこの位の記載になるかということ

(八木会長)

- ・ はい、ありがとうございました。だいぶ時間がおしてきています。他にありますか。

(市川委員)

- ・ 国土利用計画ですが、直接ではないかもしれないですが、7 ページについて実はここで申し上げておきたいのですが、やはり都市においてはエネルギー政策が一番であると私は考えています。
- ・ 今はもう石炭開発もだいぶしめていこうと世界情勢がなっていますが、再生可能エネルギーも結構なのですが、住民の声も多くて、市において、規制を作れという形で動いています。やっぱり太陽光発電、確かに景観を悪くしたり、色々な問題もあるけれど、ある問題も解決するということもあるので、やたら市民の声を聞いて、すぐ作ってエネルギーを作るのを補足する、そういう時にはじっくりと考えて国土計画の方も景観を考えてとの書き方をしていますが、エネルギーも必要なものなのでその辺も考えて決定をしていって頂

きたいという風に思っています。

(事務局)

- ・ ご意見を頂きましたので、議事に残させて頂きます。

(八木会長)

- ・ 他にございますでしょうか。

(山本東委員)

- ・ 大変参考になるご意見を皆様から頂きました。最初に細かな点で言いますと、土地利用計画の資料2の5ページの真ん中、⑦その他の「東京2020オリンピックの開催」について、これはうがった見方ですが、オリンピックだけ、裾野市さんがコースに入るオリンピックと言っているのか、個人的にはなぜパラリンピックを入れていないのかと率直に思いました。簡単に言うと東京オリンピック全体で裾野市だけではなく、東部全体でオリパラを一つのメインとして盛り上げようとしている時に、パラリンピックを外していることに疑問に思う。
- ・ 先ほど山本委員など色々な意見を頂いて、私も行政の職員なので例えば県でもいろんな工程があります。構想や基本計画があって、そしてもうひとつの細かい事業が付いてくる。県でもそうなんです、この計画レベルのところだと、あまり事業名など細かなことを盛り込まない。5年10年と長いスパンですので、なんとなく抽象的な表現で方向性だけポーンと打つような感じになるかと思えます。例えば山本さんの方でも優先順位がどうって、たぶんそこは、例えば、来年裾野市が市長のもとで何をやってきたか出来るか。予算とか限られた財源の中で、そこで意見が出るんじゃないかと思えます。ここはどっちかという長期のいろんな今までの流れを見た上で5年10年どういう方向性を示していくのか。5年10年経ったら、大きな変化があったらそこでまた考え方整理していくようなそういう基本となるようなもので、実際にじゃあどういふものか。それがものすごい裾野市の本当に叶うような内容になれば、盛り込まなければいけない。ふつうのこういう事業の一環だったりもうちょっと下の計画とか事業の中でポコポコと出てくるようなことかなという印象を持ちました。
- ・ 県の方の審議会とかでも県民・市民の方からの意見をあまり聞く機会もなく、今日は本当にとても新鮮でした。先ほど事務局の方から構想とか基本計画を市民の方々にわかりやすく読んでもらいたい。これは僕は聞いていてすごいなど。県の計画を見ても、そういった視線に立って書いてあるのはあまりなくて、見ると分厚いとか、わかんないとか、逆に言うとそういう点で、皆さん方は自分たちの市はこういうことを考えているんだと、構想とか計画を本当に関心を持って読んでもらって常に自分が持ち歩いて、自分の市はこんな事をやっているんだ、こういう方向で進んでいくんだと、そういうがあるってのは非常に素晴らしいことで、特に市はどうするかわかりませんが、普通は別に県とかはこういうのができたとき結構、分厚い資料なんで、僕もそうなんですけど全部読んで暇がないとということで、たぶんどっかで概略版とか、県民・市民に説明用の資料をペット、作ったりするんですね。そういった中で、またこういう議論をしてもらうことはいいことだなと思えます。

- ・ 全体的な事だと、他の市とか町でもそうなんですけど、自分たちの市民が自分たちの市が好きだと言っている、市を愛する意識が高いと、ここにずっと住みたい。だけど人口もだんだん下がっていく中で、少しでも維持したい。その中で、外から移住してくるっていうこの考え方が、施策とか行動に表れていないように思います。今日同じ市町でも審議会があって今回はこちらに参加させて頂いているんですけども、だいたいそんなのが多い気がしますね。いま現在住んでいる人だけの事しか考えてないんじゃないかと思っちゃうんです。もうちょっと住んでいる人間じゃなくて、外からも来てもらうとか、そこにこう魅力を作って住んでもらうとかそういったところの視点ですか。県が広域的に色々、コロナ関係、裾野市だけで対応できるものでもなくて、近隣のこととお世話になるので、もう少し広い視点で書いてもらえた方がありがたいです。

(八木会長)

- ・ 貴重な意見ありがとうございました。パラリンピックの件は追加するという事で。

(事務局)

- ・ 直ちに修正させていただきます。

(八木会長)

- ・ その他どうでしょうか？

(藤井委員)

- ・ 藤井です。さきほどの総合計画のところから、国土利用計画で国土利用計画は土地利用計画の基本的なゾーン、そういったものの枠組みを決めていく話なので、総合計画は具体的に出てくるとそんなイメージになるね、とその枠組み構成で全然問題ないと思うのですが、
- ・ 今回その土地利用の中で、宅地だとかあるいは工業用地これを例えば用途転換する。というようなそういった数値の面積ベースがでてくると、総合計画のものを国土利用計画の中に、というやり方でね、今回できあがっているんですけど、先ほどの人口の考えで行けば、計画で例えば宅地化した部分の想定される人口増だとか、あるいは工業用地を変換して準工業等である意味に高層型の住居系といったものを想定して割り戻しとかそういった面では、ある意味、今回想定した土地利用面積ベースのところから市が考えているような人口増というようなところのある意味想定はでき、あくまで概算で含めて数字が書けないとしてもその思いは総合計画の見せ場として、少し文言等頑張るぞといった意思を表していただければいいなと要望でございます。

(八木会長)

- ・ はい要望です。よろしくおねがいたします。
- ・ その他どうでしょうか？
- ・ それではございませんようですので、これにて議事の方を終了させていただきます。進行・ご協力ありがとうございました。

(一同)

- ・ ありがとうございました。

(事務局)

- ・ お疲れ様でした。それでは次第の「その他」になりますが、委員の皆様方、何かございま

せんでしょうか。よろしゅうございますか。

- ・ それでは本日委員の皆様から頂きました、ご意見を踏まえパブリックコメント案を作成して参りたいと思います。
- ・ それでは事務局からのご案内です。冒頭、ご説明にもありましたが、今後のスケジュールになります。確認になりますが、参考資料 1、縦型の A3 になりますが、聞いていただければいいと思います。中ほどの審議会の予定の中で、今回⑤7 月 3 日、本日の市議会になります。委員の皆様のご意見を反映いたしまして、8 月 7 日から実施する案を作成して参ります。次回の審議会はパブリックコメント後の 10 月 2 日を予定しております。また 10 月末から 11 月初旬に審議会からのご審議を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○ **閉会**

(事務局)

- ・ 以上で、本日の会議日程をすべて終了しました。
- ・ これをもちまして、第 5 回裾野市総合計画審議会を終了いたします。
- ・ 長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。